

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	農業政策課	職	課長	氏名	棗 左登志
評価者	組織	農業政策課	職	課長	氏名	竹本 重久

	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	多様な農業人材の育成	認定農業者数(上段)と集落営農組織数(下段)	経営体	900 400 (H27)	1,818 170 (H23)	1,866 176 (H24)	A
施策2	交流機会の拡大や企業等多様な参画による集落の活力確保	中山間地域等直接支払交付面積	ha	3,340 (H27)	4,323 (H23)	4,842 (H24)	A

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価	
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
					(年度)	(年度)						
施策1	課題1	就業希望者の就業能力の開発、向上		500 (H24)	501 (H23)	607 (H24)	いしかわ耕稼塾運営事業	就業希望者	20,288	16,690	A	継続
	課題2	農業への就業に関心をもつ者、就業希望者の確保		600 (H24)	858 (H23)	471 (H24)	農業人材マッチング推進事業	就業に関心を持つ者	6,484	6,278	B	継続
	課題3	多様なルートによる農業就業者の確保・育成		100 (H24)	92 (H23)	135 (H24)	新規就農者定着促進事業費	就農希望者及び新規就農者	160,704	74,500	A	継続
	課題4	次世代に向けた安定的な担い手の確保	認定農業者数(上段)と集落営農組織数(下段)	経営体	900 400 (H27)	1,818 170 (H23)	1,866 176 (H24)	たくましい担い手経営育成事業費	経営拡大を目指す農業者	7,463	6,524	B
施策2	課題1	直接支払制度活用による中山間地域の農地保全		3,340 (H27)	4,323 (H23)	4,842 (H24)	中山間地域等直接支払事業	市町、県	503,787	505,691	A	継続
	課題2	異業種や都市住民等を含め地域全体で農地を保全する仕組みづくり		40 (H24)	29 (H23)	33 (H24)	農業参入サポートデスク運営費	企業、NPO法人等	800	534	B	継続

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

<b>事務事業名</b>	いしかわ耕稼塾運営事業	<b>事業開始年度</b>	平成9年度	<b>事業終了予定年度</b>		<b>作 組 織</b>	農業政策課 農業人材政策室
		<b>根拠法令・計画等</b>	いしかわの食と農業・農村ビジョン(H18策定)			<b>成 職・氏名</b>	専門員 竹上 仁志
						<b>電 話 番 号</b>	076 - 225 - 1613 内線 4636

**事業の背景・目的**  
 農業人材の確保・育成にあたっては、それぞれの目指す人材のタイプ、到達段階に応じた研修が不可欠であることから、プロ農業者から農業の応援団までの幅広い農業人材の養成を行う「いしかわ耕稼塾」を開設し、多様なニーズに応えるための各コースを設けている。  
 具体的には、農業後継者等に対してはプロ農業者としての経営感覚を磨くための「経営改革スキルアップコース」、就農希望者に対しては就農に必要な技術や知識を学ぶ「予科」及び「本科」、実践的トレーニングを行い自立経営農家を目指す「専科」、農業法人等の就業者に対しては、先進農家での実践的研修といしかわ耕稼塾で週1回の講義を受講する「実践科」を設置する。  
 また、一般県民を対象に農業の理解を深め、サポーターとなってもらうための農作業体験や開放セミナー、駅前講座を実施する。

**事業の内容**  
**【いしかわ耕稼塾のコース・内容】**

コース	回数	対 象 者	定 員	内 容
経営革新	15回	将来農業者のリーダーとなる農業法人等の後継者や新規参入者	10人	経営者としての能力向上を図る講義・演習
経営継承 ※	5地区	農業経営者、集落営農リーダー	10経営体	後継者を育て、受け入れる手法の講義・実践
企画管理力向上	5回	農業法人等の社員や後継者	20人	経営体の従業員の能力向上を図る講義・演習
予 科	1年	就農を希望する非農家または法人従業員	40人	他産業に就きながら、就農に必要な基礎知識・技術を習得
本 科	1年		16人	就農に必要な基礎知識・技術を習得
専 科	1年	自立経営を希望し、基礎知識・技術を習得した者	8人	本格就農のための実践的な栽培・販売実習
実践科 ※	1年	就農を希望する非農家または法人従業員	50人	就農に必要な基礎知識及び農家での実践的な栽培実習による技術習得
農作業体験	3日×3回 8日×1回	農業を支えよう、応援しようとする者	100人×2回 50人×1回 50人×1回	農作業体験を通じて、農業理解を深める 3日間コースに加え、土作りや防除などの体験
開放セミナー ※	5回	研修生に加え、新規就農者や青年農業者	100人×5回	農業人材育成のため、農業に関する知識・現状を周知
農商工連携・6次産業化※	1年	農商工連携に関心のある農家、普及指導員、JA担当者、耕稼塾生	140人	農商工連携及び6次産業化に必要な流通販売の現状や契約取引の知識やノウハウの習得
駅前アカデミー	6日×2回	農業に興味・関心がある者	30人×2回	講義を通じて、農業理解を深める

※印は外部資金で運営予定

**これまでの見直し状況**

- 平成21年度 アグリ塾をいしかわ耕稼塾に組替え  
 経営継承コース、経営革新コース、専科、奥能登実践科、シンポジウム、開放セミナー、農作業体験等を新設
- 平成22年度 農商工連携研修等を新設
- 平成23年度 企画力向上セミナー、駅前アカデミー等を新設

施策・課題の状況							
施策	多様な農業人材の育成					評価	A
課題	就業希望者の就業能力の開発、向上						
	指標	就業準備校受講者数				単位	人
	目標値	現状値					
	平成24年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	500	128	326	450	501	607	

事業費						
(単位:千円)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
事業費	7,684	48,271	19,240	17,388	20,288	
一般	7,330	30,566	14,097	14,274	16,690	
財源	1,384	14,703	6,688	7,388	7,388	
事業費累計	1,030	13,153	6,791	9,694	13,803	
	38,061	68,627	82,724	96,998	113,688	

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性  (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	平成21年度に、(財)いしかわ農業人材機構を設置し、「いしかわ耕稼塾」による、プロ農業者から農業の応援団までの幅広い農業人材の育成に取り組んでいるところである。 特に、新規就農希望者に対しては、就農に必要な基礎知識・技術の習得のみならず、就農後のフォローを実施するなど発展段階に応じたきめ細やかな支援を行っており、新規就農者数は、人材機構設立前に比べて約3倍と大幅に増加している。 (機構設立前:年30人程度 → 設立後:年90人程度)
今後の方向性  (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後の取り組みのか)	継続	本県農業を支える優れた担い手を確保・育成していくためには、農業者の育成だけでなく、幅広い方々が農業に参画し、県民全体が応援するという農業が発展する仕組みづくりが必要であり、この取り組みを推進する上で「いしかわ耕稼塾」は大変重要な役割を担っている。 今後も、現在の取り組みを基本としつつ、就農希望者等のニーズに応じて、各コースのカリキュラムの充実・強化を図っていく。

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	農業人材マッチング推進事業	事業開始年度	平成7年度	事業終了予定年度	
		根拠法令 ・計画等	青年等就農促進法(平成7年法律第2号)		

作組	織	農業政策課 農業人材政策室	評価	A
成職	氏名	専門員 竹上 仁志		
者電	話番号	076 - 225 - 1613 内線 4636		

**事業の背景・目的**  
 農業者の育成だけでなく幅広い方々が農業に参画し、県民全体が応援するという農業が発展する仕組みづくりを推進するため、青年等就農促進法によって青年農業者等育成センターに指定されている(財)いしかわ農業人材機構において、農業人材に関する総合的なワンストップ窓口を設置し、県内外に向けて情報発信し、多様な考え方で農業を広く進めようとする新たな農業人材の確保・育成に努める。

施策・課題の状況						
施策	多様な農業人材の育成	評価				
課題	農業への就業に関心をもつ者、就業希望者の確保					
	指標	就業相談会及び職場体験参加者数	単位	人		
	目標値	現状値				
	平成24年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	600	463	579	597	858	471

区 分	主 な 事 業 内 容
ワンストップ総合窓口の設置	① 農業に関するあらゆる相談を受け付けるワンストップ窓口の開設 ② 新規就農者が必要とする情報の収集・発信 →人・営農資源等のデータベース化、事例集の作成 ③ アドバイザー、コーディネーターによるマッチング活動
経営継承の促進活動	① 課題解決に向けた相談や個別の勉強会の開催 ② 地域・産地の経営継承に関する情報収集 ③ 新規参入者と地域・産地・農家等のマッチング
就農相談等活動	① 県内外における就農相談活動の実施 ② 合同就業相談会の開催 ③ コーディネーター・チューター等による新規就農者の営農定着に向けたフォローアップ
就農支援資金貸付等事務	① 就農支援資金(研修・準備)の貸付審査及び管理事務 ② 就農支援資金(研修・準備)に係る貸付事務(信連へ委託) ③ 就農支援資金(施設等)借受者に対する就農相談業務(貸付関係農協へ委託)
農業法人等への就職斡旋	① 求人、求職の紹介・斡旋 ② 求人・求職情報等の収集、データベース化(農業版人材バンク) ③ 人材雇用に関する研修会の開催 ④ 農業法人等就業へのマッチング

事業費						
(単位:千円)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
事業費	予算	4,650	8,900	6,484	6,484	6,484
	決算	4,650	7,487	6,207	6,065	6,278
一般	予算	4,650	8,900	6,484	6,484	6,484
財源	決算	4,650	7,487	6,207	6,065	6,278
事業費累計		116,455	123,942	130,149	136,214	142,492

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	就農相談会及び職場体験参加者数は、H24は目標に及ばなかったものの、これまで(財)いしかわ農業人材機構でワンストップ窓口において、就農相談をはじめとする農業に関するあらゆる相談に応じる体制を整備してきたことにより、新規就農者数は、人材機構設立前に比べて約3倍と大幅に増加しており、新たな農業人材の確保・育成に一定の成果が出ている。 (機構設立前:年30人程度 → 設立後:年90人程度)
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	引き続き、就農相談から、就農に必要な知識や技術の習得、受入地域とのマッチングなど、就農定着に至るまでの一貫したきめ細やかなサポートを行う。

**これまでの見直し状況**  
 (財)いしかわ農業人材機構の設置に伴い、平成21年度 センター設置事業を農業人材育成マッチング事業に組替え・拡充

事業実施主体 : 財団法人 いしかわ農業人材機構

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	新規就農者定着促進事業	事業開始年度	平成24年度	事業終了予定年度	
		根拠法令 ・計画等	新規就農総合支援事業実施要綱		

作	組	織	農業政策課農業人材政策室		
成	職・氏名	主任技師 濱崎 貴史			
者	電話番号	076 - 225 - 1613 内線 4640			

## 事業の背景・目的

農業者の高齢化が進展し、就農者の確保・育成が急務である中、40歳未満の若い就農者の定着率は7割となっており、青年の新規就農者の確保・定着が課題となっている。  
このことから、青年の就農前後の所得を確保するための給付金を支給し、地域の担い手の早期確保及び育成を図る。

## 事業の概要

事業種目	事業主体	事業の内容	
新規就農者定着促進事業	市町、いしかわ農業人材機構	青年就農給付金	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農後の所得を確保する給付金を支給する
	県、市町等	事業推進費	事業運営や指導にかかる県の推進事務費と市町等の推進活動に対する補助

給付金	対象者、要件	給付額	給付年数
準備型	いしかわ耕稼塾等の研修機関で研修を受ける場合、45歳未満で就農する者に対し年間150万円を(最長2年間)給付  (要件) (1)独立・自営就農または雇用就農を目指すこと (2)常勤の雇用契約を締結していないこと (3)生活保護、求職者支援制度など、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと (その他) (1)研修期間の1.5倍(最低2年間)の期間、就農すること (2)就農又は雇用就農を継続しない場合は、給付金の返還義務	1,500千円	最大2年
経営開始型	市町が作成する地域農業の未来の設計図となる「人・農地プラン」に、地域の中心となる経営体として位置づけられている(位置づけられることが確実である)45歳未満の独立・自営就農者に対し年間150万円(最長5年間)を給付  (要件) (1)独立・自営就農であること (2)経営開始計画が、独立・自営就農5年後に農業で生計が成り立つ実現可能なものであること (3)生活保護、求職者支援制度など、生活費を支給する国の事業と重複受給でないこと (その他) (1)前年度の所得が250万円以上ある場合は給付しない (2)夫婦ともに就農する場合は合わせて1.5人分を給付	1,500千円 ※夫婦申請の場合 2,250千円	最大5年

施策・課題の状況						
施策	多様な農業人材の育成				評価	A
課題	多様なルートによる農業就業者の確保・育成					
	指標	年間新規就農者数			単位	人
	目標値	現状値				
	平成24年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	100	58	87	84	92	135

事業費						
(単位:千円)		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
事業費	予算					160,704
	決算					74,500
一般財源	予算					0
	決算					0
事業費累計			0	0	0	74,500

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	新規就農希望者に対し、農業人材機構と各農林総合事務所、市町が連携して営農計画の作成支援、指導を行うことにより、スムーズな営農開始に向けた支援を行った。制度の浸透により、農外からの新規参入に加えて担い手農家における経営継承が促進された結果、新規就農者数は前年度以前と比べて大幅に増加し、年度目標を大きく上回った。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	引き続き、制度の周知に努めるとともに、人材機構コーディネーターと農林総合事務所担い手支援課が連携して、営農開始後の技術面・経営面のフォローにあたることにより、早期の経営安定・営農定着に向けた支援を行う。

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

<b>事務事業名</b> たくましい担い手経営育成事業費	<b>事業開始年度</b> H19	<b>事業終了予定年度</b>	<b>作成者</b> 組織 農林水産部企画調整室 職・氏名 専門員 吉川 基世 電話番号 076 - 225 - 1612 内線 4618
	<b>根拠法令・計画等</b>	農業経営基盤強化促進法 いしかわの食と農業・農村ビジョン	

**【事業の背景・目的】**

水稲など土地利用型作物を生産する経営体が、今後、地域農業を担っていくには、規模拡大や機械共同利用等によるコスト低減を通じた経営の安定化が重要であり、そのためには、新たな機械・施設への投資が必要となる。

また、奥能登地域は、小区画等の耕作条件が不利な水田が多く、担い手不足も深刻なため、当面は、機械共同利用による営農の組織化を図っていくことが急務である。

このため、県としては、水田農業の担い手である認定農業者や集落営農組織の育成に向け、国の関連施策と併せ、本事業の活用により、担い手の経営安定化に必要なトラクター、コンバイン等の機械・施設の整備を図るものとする。

**【事業の概要】**

区分	実施主体	事業内容	実施地区数	予算額	補助率
土地利用型	JA	JAが行う担い手の経営の安定化等に資する機械・施設の整備(ライスセンタートラックスケール、大豆コンバイン)	2	千円 5,063	1/3以内
奥能登型	営農集団(機械共同利用組合等)	奥能登地域において、組織化・規模拡大・経営複合化等に資する機械・施設の整備(トラクター、コンバイン等)	2	2,400	1/3以内
合計			4	7,463	

**【これまでの見直し状況】**

- H19 個別の目的ごとに9事業あった県単ハード事業を「たくましい担い手経営育成事業」など2事業に統合
- H21 奥能登地域の担い手対策として「奥能登型」を追加
- H23 「土地利用型」のうち農業法人、集落営農組織を対象とするメニューが国直接採択事業に移行

施策・課題の状況							
施策	多様な農業人材の育成					評価	A
課題	次世代に向けた安定的な担い手の確保						
指標	認定農業者数(上段)と集落営農組織数(下段)				単位	経営体	
目標値	現状値						
平成27年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
900	1520	1527	1521	1818	1866		
400	154	162	165	170	176		
事業費							
(単位:千円)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
事業費	予算 160,936	120,662	62,001	8,814	7,463		
	決算 67,583	78,937	33,823	7,273	6,524		
一般	予算 70,584	41,607	27,186	8,814	7,463		
財源	決算 45,854	14,332	13,193	7,273	6,524		
事業費累計	222,904	301,841	335,664	342,937	349,461		
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	水田農業の担い手の経営安定には、経営規模の拡大とともに、機械の共同利用によるコストの低減が必要であり、これまでJA・営農集団に対し、共同利用機械・施設の整備を支援してきた。特に、集落あたりの水田面積が小さく、担い手不足が深刻な奥能登地域においては、この事業を契機に、機械利用組合が設立され、中山間地域の水田農業の維持につながっている。					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	今後も、水田農業の担い手の経営安定化に向け、本事業による共同利用施設・機械の整備を図るとともに、担い手への農地集積、低コスト・省力化技術の導入、経営の複合化等の取組みを一體的に推進する。					

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 中山間地域等直接支払事業費	事業開始年度: H12	事業終了予定年度: H26
	根拠法令・計画等	中山間地域等直接支払交付金実施要領

作組	織	農業政策課 中山間地域振興室
成職・氏名	主任主事	高橋 優大
者電話番号	076 - 225 - 1660	内線 4903

**事業の背景・目的**  
 中山間地域においては、担い手の減少、耕作放棄地の増加等により、洪水防止や水源のかん養などの公益的機能の低下が懸念されている。  
 このため、中山間地域等において、集落の将来像を明確にしながら農業生産活動を行う農業者等に対して直接支払を実施することにより、農業生産の維持を図り、もって公益的機能の維持増進を図る。

- 事業の概要**
- 1 対象地域  
 国指定地域：特定農山村、山村振興、過疎、半島振興、離島振興、各法の指定地域  
 特認地域：金沢市及び小松市の一部
  - 2 対象農用地  
 1ha以上の急傾斜など農業生産条件の不利な農用地
  - 3 対象行為  
 協定に基づき、5年以上継続して行われる農業生産活動等
  - 4 対象者  
 協定に基づき、5年以上継続して行われる農業生産活動等を行う農業者等

5 交付単価 10a当たり(円)

地目	区 分		耕作放棄抑止の取組	農業生産体制の整備
	急傾斜	緩傾斜		
田	1/20以上	1/100~1/20	16,800	21,000
	15度以上	8~15度	9,200	11,500
畑	15度以上	8~15度	2,800	3,500
	急傾斜	緩傾斜	8,400	10,500
草 地	15度以上	8~15度	8,400	10,500
	急傾斜	緩傾斜	2,400	3,000

(注1) 農業生産体制の整備とは、耕作放棄抑止の取組に加え、集落で農業機械の共同化や担い手への農地の集積等の取組を行うことをいう。  
 (注2) 耕作放棄抑止の交付単価は農業生産体制整備の8割の金額となる。

- 6 交付先  
 対象農用地を有する市町
- 7 補助率  
 国指定地域 国：1/2、県：1/4 (残り1/4は市町負担)  
 特認地域 国：1/3、県：1/3 (残り1/3は市町負担)
- 8 事業実施期間  
 平成12年度～26年度

施策・課題の状況						
施策	交流機会の拡大や企業等多様な参画による集落の活力確保	評価	A			
課題	直接支払制度の活用による中山間地域の農地の保全					
	指標	中山間地域等直接支払交付面積	単位	ha		
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	3,340	3,458	3,457	3,855	4,323	4,842

事業費					
(単位：千円)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
事業費	予算 421,000	421,000	421,000	471,625	503,787
	決算 384,810	384,910	436,929	468,044	505,691
一般	予算 144,296	144,296	144,296	161,948	172,590
財源	決算 132,533	132,524	150,337	160,545	172,495
事業費累計	3,767,494	4,152,404	4,589,333	5,057,377	5,563,068

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性  (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	中山間地域等直接支払制度に取り組む集落では、集落機能が活性化し、農地や水路が良好に維持管理され、耕作放棄地の発生を抑制する効果や、棚田保全による景観形成等の多面的機能の維持の効果が現れている。 また、制度内容が高齢者でも取り組みやすい内容となったことから、未実施集落への制度加入を促したところ、本制度の加入が増加し、継続的な中山間地域の農地保全に効果を発揮している。
今後の方向性  (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	担い手が不足し、過疎化、高齢化が進む中山間地域において、同制度への取組拡大を推進し、地域の農業生産活動を持続させる体制を整備・確立することにより、農業の振興と多面的機能の発揮を図る。

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

<b>事務事業名</b>	農業参入サポートデスク運営費	事業開始年度:	H19	事業終了予定年度:		<b>作 組 織</b>	農業政策課農業人材政策室		
		根拠法令:	いしかわの新しい食と農業・農村ビジョン				<b>成 職・氏名</b>	専門員 竹上 仁志	
		・計画等:	農地法					<b>者 電話番号</b>	076 - 225 - 1613 内線 4636

**事業の背景・目的**  
 企業の農業参入は、担い手の確保、耕作放棄地の解消に加え、異業種ならではの発想を生かした特産商品づくりなど地域農業の活性化が期待できる。また、平成21年12月には、改正農地法が施行され、農地貸借に係る規制が緩和され、新たなビジネスチャンスを求めて農業参入に意欲を示す企業が増加している。  
 このことから、これらの企業と受入の意向がある市町等とのマッチングを行い、農業・農村への企業活力の導入を支援することにより、地域農業における担い手の確保と農業の活性化を図る。

- 事業の概要**
- 1 企業の農業参入の推進
    - (1) 参入意向企業の掘り起こし（本県への参入の誘導・PR）  
 県外企業の参入誘致、企業参入説明会の開催
    - (2) 参入意向企業に対するサポート  
 （参入表明(相談)から参入決定までの調整）  
 参入意向企業に対する個別相談、県内市町とのマッチングの実施  
 参入意向企業の個別相談、受け入れ意向市町・集落との仲介  
 農業参入実務者会議の開催
    - (3) 参入企業へのフォロー（参入後のバックアップ）  
 参入企業研修会の開催

- （参考）  
 参入(意向)企業に対する支援
- (1) たくましい担い手経営育成事業[企業参入型]（県補助率：1/3 事業主体：参入企業）  
 機械施設装備への支援  
 対象：トラクター、運搬車、防除用機械、定植機、収穫機 等
  - (2) いしかわ産業化資源活用促進ファンド（県補助率：2/3 事業主体：参入(意向)企業）  
 調査研究事業の支援  
 参入する際の市場調査、販路開拓、製品試作 等  
 ※1社当たり上限補助金額：200万円（3年間合計）
  - (3) 建設業復業化支援事業（県補助率：1/2 事業主体：建設会社）  
 初期投資への助成  
 機械装置等の整備費、原材料費、外注加工費 等  
 ※1社当たり上限補助金額：500万円

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
<b>施策</b>	交流機会の拡大や企業等多様な参画による集落の活力確保				評価	A
<b>課題</b>	異業種や都市住民等を含め地域全体で農地を保全する仕組みづくり					
	指標	一般企業・NPO法人の農業参入			単位	社
	目標値	現状値				
	平成24年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	40	10	16	26	29	33

事業費						
(単位:千円)		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
事業費	予算	9,781	1,680	1,050	1,000	800
	決算	8,530	683	413	799	534
一般財源	予算	4,916	1,680	1,050	1,000	800
	決算	3,106	683	413	799	534
事業費累計		13,812	14,495	14,908	15,707	16,241

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性  (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	サポートデスクにより参入意向企業の相談受付、市町との仲介や調整を行った結果、平成24年度は3社が農業に参入し、県内の農業参入企業は33社となった。 企業の農業参入は、遊休農地の積極的活用や地元雇用の創出など地域の活性化に大きく貢献している。
今後の方向性  (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	建設業者が余剰労力や所有機械を有効活用し参入する事例や食品会社が自社への原料供給を目的に参入する事例が増加しており、引き続き、関係機関と連携しながら参入の初期段階から定着に至るまでのきめ細かな支援を行う。